

令和4年7月

遠野市教育委員会定例会会議録

遠野市教育委員会

令和4年7月 遠野市教育委員会定例会会議録

- 1 開催場所 遠野市役所東館庁舎 3階大会議室
- 2 開催日時 令和4年7月29日（金）午前10時15分
- 3 出席状況

○出席者

教育長	佐々木 一人
委員	菊池 崇
委員	千田 由美子
委員	菊池 和子
委員	藤山 重理子

○説明等のため出席した職員

教育部長	伊藤 貴行
市民センター所長	海老 寿子
健康福祉部子育て支援課長	菅原 康
学校教育課長	佐々木 淳一
学校総務課長	多田 清子
総務企画部管財課長	松田 穰司
市民センター市民協働課長	菊池 功幸

開会・開議 午前10時15分

1 開会

○学校総務課長

本日の令和4年7月遠野市教育委員会定例会は、委員全員の出席でございますので会議が成立していることを報告いたします。

本日は、健康福祉部長が欠席のため、子育て支援課長が代理で出席しております。また、給食センター所長は欠席です。

ここからは、遠野市教育委員会会議規則により教育長が進行いたします。

○教育長

これより、令和4年7月遠野市教育委員会定例会を開催いたします。

2 議事

○教育長

本日の議事になりますが、議案3件の審議となりますのでよろしくお願いいたします。

議案第16号と議案第17号につきましては、遠野市教育委員会会議規則第7条第1項第4号「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に支障が生ずるおそれがある事項」の規定により、教育長及び出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことができる旨規定しております。

お諮りいたします。議案第16号及び第17号について、会議を非公開とすることについて賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成委員、挙手)

○教育長

挙手全員ですので、議案第16号及び議案第17号の審議については非公開といたします。
それでは、議案第16号「令和5年度使用小学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を議題とします。説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第16号「令和5年度使用小学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項、第4項及び第5項の規定に基づき、令和5年度に遠野市立小学校において使用する教科用図書を別紙のとおり採択することについて、議決を求めるものであります。

提案理由は、令和5年度に遠野市立小学校において使用する教科用図書について、令和4年度に使用した教科用図書と同一のものを採択しようとするものであります。なお、令和5年度に使用する小学校教科用図書は、別紙のとおりです。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第16号「令和5年度使用小学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。

よって、議案第16号「令和5年度使用小学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」は、可決することと決しました。

○教育長

次に、議案第17号「令和5年度使用中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を議題とします。説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第17号「令和5年度使用中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項、第4項及び第5項の規定に基づき、令和5年度に遠野市立中学校において使用する教科用図書を別紙のとおり採択することについて、議決を求めるものであります。

提案理由は、令和5年度に遠野市立中学校において使用する教科用図書について、令和4年度に使用した教科用図書と同一のものを採択しようとするものであります。なお、令和5年度に使用する中学校教科用図書は、別紙のとおりです。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願い致します。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第17号「令和5年度使用中学校教科用図書採択に関し議決を求めることについて」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。

よって、議案第17号「令和5年度使用中学校教科用図書採択に関し議決を求めることについて」は、可決することと決しました。

○教育長

次に、議案第18号「遠野市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。説明をお願いします。

○学校総務課長

議案第18号「遠野市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」、説明いたします。

提案理由は、青笹小学校の校長印の寸法を変更するため、遠野市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令を次のとおり制定するものです。遠野市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令、遠野市教育委員会公印規程（平成17年遠野市教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正する。別表校長印の部、青笹小学校長の項中「方19mm」を「方21mm」に改める。附則、この訓令は、令和4年8月1日から施行する。

青笹小学校校長より、現在使用している校長印が摩耗により枠の一部が欠け、印影が不完全なため、改印したい旨の協議がありました。原寸の印は市販されていないことからサイズを変更するものです。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第18号「遠野市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。

よって、議案第18号「遠野市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」は、可決することと決しました。

3 報告

○教育長

続きまして報告に入ります。報告第4号「令和4年度遠野市奨学資金貸与決定者について」、事務局の説明をお願いします。

○学校総務課長

報告第4号「令和4年度遠野市奨学資金貸与決定者について」説明いたします。

遠野市教育長に対する事務委任規則第2条の規定によりまして、遠野市奨学資金貸与条例第9条に基づく、令和4年度遠野市奨学資金貸与者を令和4年6月24日付けで別紙のとおり追加決定したので報告するものであります。別紙名簿のとおり、大学生1人の方を貸与者として決定したものであります。この決定にあたりましては、令和4年6月24日午後3時30分より、遠野市奨学生選考委員会を開催し、委員会において申請者を推薦する決定を踏まえ、教育長が決定したものであります。なお、予算では大学生等25人、高校生2人、合計27人を予算措置しております。まだ予算枠に達していないこと、新型コロナウイルス感染症対策による収入減少などに対応するため、奨学資金にお困りの方を対象とした再募集を行っております。募集期間を5月9日から令和5年1月6日まで、大学生等8人、高校生2人の計10人を募集人数とし、遠野市ホームページには既に掲載済みですし、広報6月号に掲載済みです。

以上、報告といたします。

○教育長

報告第4号について、委員の皆様から質問等ございますか。

(なし、の声)

4 諸報告

○教育長

続いて、次第4の諸報告に入ります。

(1) 令和4年度第1回遠野市民センター運営協議会審議事項について説明をお願いします。

○市民協働課長

「令和4年度第1回遠野市民センター運営協議会審議事項について」説明いたします。

運営協議会委員の委嘱等については、5月及び6月定例会で審議いただいております。

遠野市民センター運営協議会規則第6条の規定により、審議事項を教育委員会に答申することとなっております。今回報告するものです。別添の審議事項をまとめた資料に基づき報告いたします。今回は、新委員で最初の運営協議会となるため、会長の互選をし、会長職務代理者の指定、市内11地区センターにおける令和4年度遠野市民センター運営方針及び事業計画の3件の議案を審議しております。

会長の互選では、附馬牛町地域づくり協議会会長の石直典高さんを互選いただき、会長職務代理者の指定については、遠野町まちづくり協議会理事の佐々木正二さんを指定し承認をいただいております。

その他では、本運営協議会の開催時間について意見が出され、今後各委員に対しアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ検討する旨説明したところです。

以上、報告いたします。

○教育長

ありがとうございました。質問がございましたらお願いします。

○菊池崇委員

運営協議会審議事項で鱒沢の小友会長から出た3つの質問について、簡単でいいので質問内容と答弁の内容をお聞かせください。

○市民協働課長

お手元の資料に概要をまとめてございました。3点の質問ということで、1点目が小さな拠点のメリット・デメリット。質問2点目が小さな拠点のエリアの考え方について。3点目が鱒沢地区センター整備の進捗状況の部分についての質問がございました。回答については、資料に記載されている内容を回答しております。

○教育長

菊池崇委員よろしいですか。

○菊池崇委員

はい。了解しました。

○教育長

そのほかございませんか。

(なし、の声)

○教育長

次に(2)一般報告に入ります。

(教育長、教育部長、市民センター所長からの報告)

○教育長

一般報告が終わりました。ご質問ございませんか。

千田委員お願いします。

○千田由美子委員

コロナの状況についてですが、児童生徒は夏休みに入りましたし、行動制限もない状況ですので、幾分落ち着いて来ているのかなと思っております。夏休み中にコロナに感染した場合の対応、マスクを外していいといった緩和の情報も聞いておりますが、そのあたりについて今どのようになっているかお伺いします。

○教育長

教育部長お願いします。

○教育部長

感染の状況については、これまで市内では2月、3月、5月にピークがあり、30人程の陽性者が出た月もありましたので、学校によっては、臨時休業等を行い対応して参りました。

現在第7波という状況にありますが、7月は今までの比ではない数の陽性者が出ております。濃厚接触者の指定の方法等については、昨年度とだいぶ変わってきております。これは、県内全体的に陽性者が増えているなかで保健所の対応が厳しい状況であるため、学校或いは教育委員会に調査や濃厚接触者の特定をお願いするということも出てまいりました。各学校の先生方は、濃厚接触者の指定となるラインを学校現場で体感されておりますので、濃厚接触に至らないよう工夫しながら授業等を行っていただいております。現在は、集団的な感染までは至っていないという状況です。

それから、夏休み中に児童生徒に感染があった場合の対応については、保護者から学校

に連絡いただくこととなっておりますし、それぞれの学校から基本的な対策について徹底していただいております。市の新型コロナ対策本部からは、市民向けに遠野テレビ等を通じ周知徹底をしておりますので、それを継続していくことになります。

また、マスクの着用に関しては、しなくていい時、してほしい時が分かるようチラシ等により徹底しておりますので、これについても継続していくことになると思います。

○教育長

よろしいですか。

○千田由美子委員

はい。

○教育長

その他、ございませんか。菊池崇委員お願いします。

○菊池崇委員

こども本の森の利用者の状況について伺います。先程のお話で来場者が2万2千人を超えたということでしたので、かなり多くの方が利用されていると感じました。地域的にどこからどのくらいの方が来ているか、市民の利用状況はどのような状況となっているか、分かる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

○教育長

市民センター所長お願いします。

○市民センター所長

県内の方の利用は、7割程度であったと思います。市内の方については、24日に遠野町15区の子供会60名以上の皆さんが2班に分かれてこども本の森に来ていただきました。また、市内の老人クラブの方々にも来ていただいております。今後も市内のたくさんの方々に来ていただくよう引き続きPRしていきたいと思います。

○菊池崇委員

素晴らしい施設ですので、外からもたくさんの方に来ていただきたいですが、市内の子どもたちにももっと利用してもらいたいため、これからもよろしくお願いします。

○教育長

ありがとうございました。他にございませんか。

千田委員お願いします。

○千田由美子委員

こども本の森についてですが、一周年セレモニーに参加させていただきました。子どもたちが司会をし、とてもアットホームな感じで遠野らしいなあと思いながら参加させていただきました。

市外の方とお話する機会があった時に駐車場が分かりづらい、水が飲みたくなり買いに行こうと思いコンビニを探したけれど見つからず、次に行く時は水を持っていこうと思ったらしいです。商店街の案内表示とかがあればいいと思いましたので意見として提案いたします。

○教育長

市民センター所長お願いします。

○市民センター所長

駐車場の件に関しましては、議会等でもご意見をいただいております。来場された方からは駐車場の場所を問い合わせられるケースが多いとの話も伺っております。駐車場が建物の後ろの方になっているうえ、駐車場への道路も狭く、駐車場の表示も見づらいということもあります。また、駐車場の表示も新たに設置しづらい部分もありますが、ご意見をいただいておりますので検討していきたいと思っております。それから、市街地のマップについては、施設内に市街地マップを置いてありますが、もう少し何かできることをマップと検討したいと思っております。

○教育長

その他、ございませんか。藤山委員お願いします。

○藤山重理子委員

7月になると中学校で高校の学校説明会が保護者と生徒向けにあり、中旬頃になると保護者向けの高校の見学会、各学校においては三者面談もあります。後半になると中学3年生の高校の体験入学があり保護者によっては送迎があったりします。このように7月は高校関連のイベントが凝縮していて、保護者の方はとても忙しいため、分散できないものかとのお話がありましたので、意見を述べさせていただきたいと思っております。

○教育長

教育部長お願いします。

○教育部長

通常の高校見学会のほかに、遠野市の場合は、市内の保護者の方を対象に市内2つの高校の様子を知っていただきたいということで、昨年からは保護者向けのオープンスクールのようなものとして高校見学会を行っており、実際に高校の授業を見ていただくような機会を設けております。今年は、昨年の倍くらいの参加をいただきました。将来においても2校存続のため、来年以降も継続していきたいところでしたが、7月が立て込んでしまうという部分については、日程を全般的に見直せるかどうか高校の方とも共有したいと思っております。ただ、入試等のスケジュール等を考えると、7月になってしまうのは致し方ないのかなとは思いますが、ご意見としてお話があったことをお伝えしたいと思っております。

○教育長

ありがとうございます。進路決定といったことがあるので、7月の夏休み時期に集中してしまうと思いますがご意見としてお伝えしたいと思っております。

○教育長

その他、ございませんか。
菊池和子委員お願いします。

○菊池和子委員

一般報告において、岩手県統一要望ということでお話がありました。どういう要望をされたか、その要望の実現の見通しについて教えていただければと思います。

○教育長

教育部長お願いします。

○教育部長

教育委員会からの要望は1件、これは継続しての要望となります。内容については、「高校の岩手モデルを」ということで、先程の高校の話とも関係してきますが、少子化が

進んでいる中、高校の存在は地域にとってとても大事であります。今後も更に少子化が進んでいくことから、少人数学級というものを制度化していただきたいということ、定員外或いは県外等からの入学者の枠をもう少し緩和していただきたいということを要望してございます。これは、県もその主旨に沿って国に要望していくというような回答をこれまでもいただいておりますので、市においても継続して要望しております。

○菊池和子委員

分かりました。是非、実現できればというふうに思います。そのためにも市民にも要望していることをお知らせし、応援していただくことが大事であると思います。以上です

○教育長

ありがとうございました。その他ございませんか。
(なし、の声)

○教育長

以上で一般報告を終わります。
次に（３）来月の行事予定について説明をお願いします。

○学校総務課長

8月の行事予定について説明いたします。
(以下、8月の行事予定について説明)

5 その他

○教育長

次第5その他に入ります。健康福祉部子育て支援課長をお願いします。

○子育て支援課長

コロナ関連につきまして、現在のところ保育園等において休園しているところはありませんし、児童館については夏休みですので子ども達の受入れを行っている状況です。今後も教育委員会、保育協会と連携しながら対応して参ります。

○教育長

管財課長をお願いします。

○管財課長

ありません。

○教育長

市民協働課長をお願いします。

○市民協働課長

青笹地区センターにおいては、職員がコロナ感染したため1週間ほど閉鎖しておりましたが、現在は通常どおり開放しております。

また、市民センターのプールについては、夏休み前から子どもたちの利用が殺到しており、密を避けるため7月16日から夏休み終了までの間は、2時間で入れ替わるようにしております。プールにおいては、更衣室が密になりやすいということで、そちらの方も対策を取りながら施設を継続して運営しているところです。

○教育長

最後になりますが、令和4年8月の教育委員会定例会の開催予定日についてお願いします。

○学校総務課長

8月の定例会については、令和4年8月18日木曜日の午前10時から東館庁舎3階大会議室で開催予定としております。事前勉強会については、9時30分より行いますのでよろしくをお願いいたします。

○教育長

ご質問等ありましたらお願いします。

(なし、の声)

5 閉会

○教育長

これを持ちまして、令和4年7月遠野市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前11時01分

会議録作成者 教育長 佐々木 一人

署名 委員 菊池 崇

署名 委員 千田 由美子

署名 委員 菊池 和子

署名 委員 藤山 重理子